

牟岐町 支援制度一覧

令和8年度ver.

1 住居について

① 空き家改修等支援補助金

○解体補助：空き家判定を受け、不良度が100点を超える
危険な空き家等の解体費を補助

- ・判定費用：1戸につき36,800円
(※町負担。町内指定事業者による施工に限る)
- ① 延床面積の2分の1以上が住居部分であるもの
：解体費の5分の4を補助
- ② ①に該当しない併用住宅及び、倉庫等の住宅外のもの
：解体費の2分の1を補助

○改修補助：空き家の改修費や家財道具等の撤去・処分の
経費を補助

- ・改修設計等手数料：1戸につき45,000円
(※町負担。町内業者の施工によるものに限る)
- 不良度が100点未満の住宅で町の空き家バンクに
登録できるもの：改修費の2分の1を補助

①に関するお問い合わせは…
建設課（0884-72-3418）まで

2 教育について

① おひさまスクール

小学校に通う留守番家庭児童を対象に、放課後の居場所
を確保する事業。

宿題をしたり、本を読んだりして過ごす。

①に関するお問い合わせは…
放課後対策事業 おひさまスクール
(0884-72-1161) まで

3 創業について

① 牟岐町創業促進補助金

牟岐町内で創業する者に対し、必要な経費の一部を補助
補助対象となる経費の2分の1以内（限度額30万円）

①に関するお問い合わせは…
産業課（0884-72-3419）まで

4 子育てについて

① 出生祝い金

1人につき10万円支給

② こどもはぐくみ医療費助成事業

0才～18才到達後最初の3月31日まで、保険適用
内の通院・入院ともにかかる自己負担分を助成

③ 児童手当

0歳から18歳に達した年度末までの子どもを
養育している方に、年齢に応じ支給

④ 産前産後サポート事業

助産師による妊娠中～産後の相談事業
(電話、訪問)

⑤ 産後ケア事業

退院直後の母子に対して身心のケアや育児の
サポートを実施する

- ・宿泊型：産科医療機関等に宿泊し産後のケアや
休養の機会を提供
- ・通所型：産科医療機関等において来所による産
後のケア実施
- ・訪問型：助産師の訪問による産後のケアを実施

⑥ 牟岐町妊婦のための支援給付

妊娠届出後：妊婦1人につき5万円

出生後：今回妊娠した子ども1人につき5万円

⑦ 牟岐町子育て支援センター 「あそびの広場」

在宅で子育てをしている乳幼児の親子が無料で
利用可。

①～③に関するお問い合わせは…
住民福祉課（0884-72-3416）まで

④～⑥に関するお問い合わせは…
健康生活課（0884-72-3417）まで

⑦に関するお問い合わせは…
子育て支援センター（0884-72-1750）まで